

平成二十九年三月九日提出
質問第一二四号

安倍昭恵内閣総理大臣夫人の活動に関する質問主意書

提出者 宮崎岳志

安倍昭恵内閣総理大臣夫人の活動に関する質問主意書

政府のこれまでの国会答弁によると、安倍昭恵内閣総理大臣夫人（以下、総理夫人という）の公的活動を支援するため、複数の政府職員（以下、総理夫人付職員という）が配置されているとのことである。

また、総理夫人は平成二十六年十二月六日と平成二十七年九月五日の二度にわたり、大阪府内の学校法人森友学園塚本幼稚園において講演を行っている。その際、総理夫人付職員が公務として同行したとのことである。

以上の点を踏まえ、次の質問に回答を願う。

- 一 総理夫人付職員に出された辞令の記載内容を示されたい。
- 二 総理夫人付職員の所持する名刺に記載された所属と肩書きを示されたい。
- 三 総理夫人が上記講演のため上記幼稚園に赴いた際、同行した総理夫人付職員の旅費を総理夫人が負担したとのことだが、公務出張にもかかわらず総理夫人付職員の旅費を支援対象者である総理夫人が負担した経緯と理由を示されたい。

四 公務出張であるにもかかわらず、支援対象者の総理夫人が総理付職員の旅費を負担することについて、

法令上の問題は生じないのか示されたい。また、法令上認められるとすれば、どのような根拠によるものを示されたい。

五 上記講演時に総理夫人が負担したとされる総理夫人付職員の旅費は、個人の資金から支出されたものか、あるいは政治団体等の政治資金から出費されたものか、具体的に示されたい。

六 活動支援のため配置された職員の公務出張旅費を、支援対象の人物が負担した例は過去にどのようなものがあるか、具体的に示されたい。

七 総理夫人付職員の公務出張旅費を、総理夫人が負担した例は、上記講演時を除き過去に何件あったか示されたい。また、その内容を具体的に示されたい。

八 上記二回の講演に際しての総理夫人付職員の公務出張については、超過勤務手当等の手当が支給されているとのことだが、その金額と内訳を示されたい。

九 上記講演に伴う総理夫人付職員の出張について、国会で政府が当初これを「私的な活動」と答弁していた。後になって答弁を一変させ、「公務」だったと改めた経緯と理由を示されたい。

十 総理夫人のスケジュール管理は総理夫人付職員が行っているのか否か、否とすればだれが行っているの

かを示されたい。

十一 上記講演時の総理夫人の旅程表等タイムテーブルは総理夫人付職員が作成したのか否か、否だとすればだれが作成したのかを示されたい。

十二 上記講演時の総理夫人の大阪入りのための切符は総理夫人付職員が購入したのか否か、否だとすればだれが購入したのかを示されたい。

十三 上記講演時の総理夫人の移動のためのハイヤー等車両の手配は、総理夫人付職員が行ったのか否か、否だとすればだれが行ったのかを示されたい。

十四 上記講演時に同行した総理夫人付職員は、総理夫人の手荷物の一時預かり等、総理夫人の身の回りの世話を行っていたのか否か示されたい。

十五 上記講演時、公務出張した総理夫人付職員に出張命令を出したのはだれか。また、出張計画書、旅行命令簿及び旅程表に記載されている用務、用務先、用務地を全て示されたい。

十六 上記講演時、公務出張した総理夫人付職員に超過勤務等命令簿を出したのはだれか。また、命令簿に記載された用務、用務先、用務地を全て示されたい。

右質問する。